

審議会等の会議結果報告書(公表)

課所名

教育総務課

会議名 第7回 ゆめスクールプラン南部地区推進委員会

開催日時 令和6年8月20日(火) 午後7時00分 から 8時00分まで

出席者 (委員)(敬称略)
松木祐基子、伊藤敏、平出勝彦、山戸俊彦、百瀬美津穂、村瀬裕美、三澤ちえ子、河手正彦、馬場直樹、市川寿、宮坂一彦、實吉和代、松岡聡、松木文夫、原基彰、和地忍、熊谷真実、小松遥、三井友里、溝口庸江、小高有莉亜、高木剛、関基、茅野務、伊藤隆
(オブザーバー)教育委員(敬称略)
草間良子、今井みどり
(事務局)
三輪晋一教育長、細野浩一次長、伊藤勝徳課長、茅野光徳係長、河西優樹主査、森崇係長、溝口純永指導主事
(傍聴者)10名

資料
資料1 基本構想案に対するご意見とその対応
資料2 南部地区小中一貫校建設基本構想案

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

(進行:教育総務課長)

1 開 会

2 教育長あいさつ

・前回の推進委員会や四賀地区・中洲地区で行った住民懇談会にて、校地、校舎の関係や通学路、通学方法、通学区についての質問を多く受け、情報共有についてもご意見をいただいた。それを事務局で整理し、本日基本構想の最終案としてお示しする。この基本構想は出発点(スタートライン)と考えていただきたい。今後の進め方について、例えば校舎に関しては住民や子ども達の意見を踏まえながら段階的に進めることが必要となる。教育内容に関しては、毎年度、少しずつ変わっていくものであるため、どんな教育活動を展開していくかで変わっていく。そのため、様々な意見をいただきながら、開校を見据えて検討していく必要がある。

3 協議(議事進行:委員長)

(1)基本構想案に対するご意見とその対応について

(事務局)資料1により説明

【質疑応答】

(委員)資料の中で、「新しい学校が施設一体型の小中一貫教育学校となることから～」という表現があるが、施設一体型が決まっているように見えるため、この部分の表現の見直しを検討してほしい。
→(事務局)小中一貫教育は施設分離型、併設型、一体型とあるが、この南部地区は施設一体型での小中一貫校でいくと方向が決まっているので、この表現とした。細かい表現に関しては、事務局にて修正させていただきたい。

(委員)資料の中で、未就学の保護者に小中一貫校の具体的な話が届いていないという意見もあったが、この小中一貫教育に関して、教育委員会から一方的に示されていると捉えるのではなく、会議に

参加されている委員さんから他の保護者に対して、お便りなどを活用し、情報を発信する等を検討いただきたい。皆様と一緒に作り上げていきたいと思いますという姿勢(雰囲気)が成就されればと思っている。
→(事務局)皆様がそれぞれの場で当事者として自ら発信していただけるとありがたい。その地域に根差した新しい学校づくりというのは、教育委員会だけでなく、色々な方々が関わって作っていくことが大事だと考える。

(委員)保育園の保護者の方々も当件に関して興味を持っている。小学校の保護者も同様だと思う。小学校ではリーバー、保育園ではコドモンというアプリケーションツールを活用しているため、そちらで発信いただくことは可能か。

→(事務局)市役所内では、教育委員会とこども課で密に連携をとっている。話の中であったようにツールとしてリーバーとコドモンがある。加えて紙ベースでもこども課を通じて、保護者の皆様に情報が伝わるように検討していきたい。

(委員長)資料1の2「諏訪市の教育について対外的にアピールしていく」ことについて、当事者になる保育園、幼稚園の保護者に対して、小中一貫教育や新しい学校の構想について広くお知らせする取組があるといいなと感じる。

令和3年に上諏訪小中ができて、3年経っての小中一貫教育の状況が気になる。南部地区の学校再編を進めていく上で、その情報が参考になるのではないかな。

資料1の9～16について、3つのコンセプトに関して様々な意見をいただき、今後検討ということだが、この検討は学校部会が中心となって検討していただくことになるのか。

資料1の18～21について、通学路に関する意見となるが、現状でも大変厳しい交通事情となっているため、本腰を入れて取り組んでいただきたい。

→(事務局)対外的にアピールという話があったが、委員がおっしゃったように地域の皆様に学校を作っていくことが大事。皆様と夢を描きながら検討した校舎を全国に向かって発信していければと思う。学校教育については、現在、諏訪南中学校区にて「自分と友だちを大切にし、夢に向かって歩む」という教育目標に取り組んでいる。学校部会で整理しながら検討を進め、開校年度が見通された段階で、加速していければと考えている。必要となる周辺敷地の確保についても現在進めているため、基本設計に入っていく段階ではお示しできればと考えている。

(2)基本構想(案)について

(事務局)資料2により説明

【質疑応答】→なし

(3)今後の予定について

(事務局)本日の推進委員会でご了解いただいた基本構想案について、定例教育委員会で固めた後、理事者、市議会へ報告予定。

今後は、この基本構想を基に実際の学校建設に向けての学校の構造や教室の配置、基本的なレイアウトや概算工事費を算定する基本設計を進めていく。また、教育委員会において検討を任されている項目(敷地の検討や防災機能、建設期間中の対応など)について、基本設計に入る前のある程度方向性が示せるように準備を進めていく。

基本設計では今までと同じように推進委員の皆様からご意見やご要望、ご意見をいただきながら進めていくとともに、児童生徒や学校現場の意見に関しても取り入れ、必要に応じて四賀・中洲地区の住民の皆様にも説明する機会を設けていきたい。

【質疑応答】→なし

4 その他

(事務局)→なし

5 閉 会

【全体での質疑意見】⇒なし